

令和7年度

中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書

令和8年 3 月

中央市・昭和町地域自立支援協議会

はじめに

令和 7 年度「中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書」をお届けします。

平素より、中央市及び昭和町における障害福祉の推進にあたり、関係機関、事業所、地域の皆様から多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

近年、障害福祉を取り巻く環境は大きく変化し、支援ニーズは多様化・複雑化しており、個々のニーズに応じたきめ細やかな支援がこれまで以上に求められています。こうした状況の中で、地域資源の開発、行政の枠を越えた広域的な連携の重要性はますます高まっております。

私たち中央市・昭和町地域自立支援協議会は、障害のある方々が住み慣れた地域の中で安心して自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、両市町の関係機関が連携しながら、地域課題の把握とその解決に向けた体制の強化等について協議を重ねてまいりました。

当事者やご家族の声に真摯に耳を傾けるとともに、医療、福祉、教育、就労など多分野の関係者が協働し、中央市と昭和町がそれぞれの地域特性を生かしながら、地域全体で支え合う仕組みづくりを推進しているところです。

本報告書では、当協議会の具体的な取り組みについてご紹介しております。

中央市・昭和町で暮らす方々が障害への理解を深めるとともに、地域における新たな連携や支え合いの輪を広げる契機となれば幸いに存じます。

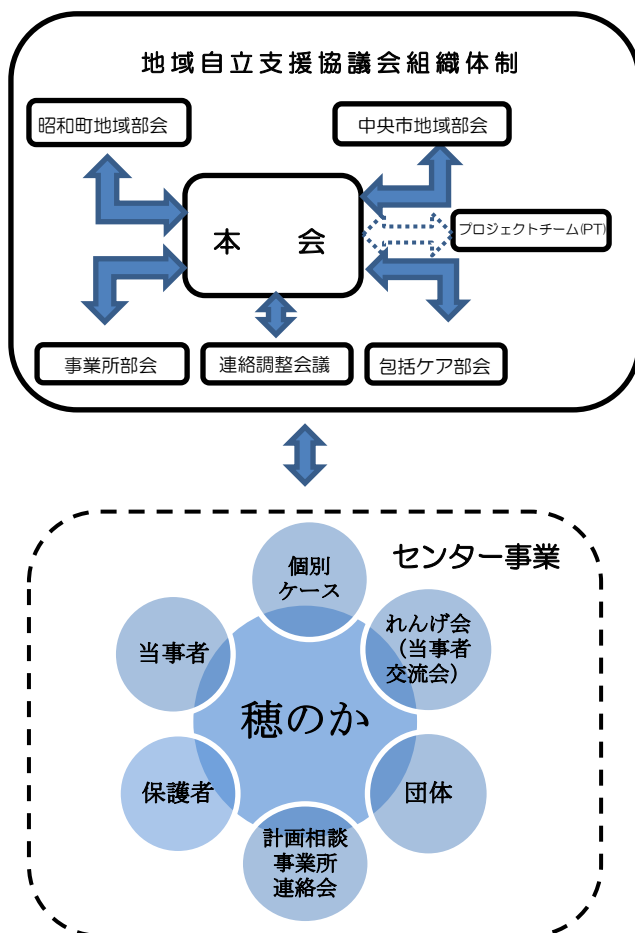
今後とも、誰もが安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向け、より一層の取り組みを進めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中央市・昭和町地域自立支援協議会 会長 古屋 亮

1 組織体制

中央市・昭和町地域自立支援協議会では、地域で実際に当事者と関わる方を中心に、コンパクト化し議論を深めやすく、スピーディーな対応ができるような本会としています。また本会の他に協議事項の課題解決に向けて調査研究するための専門部会（プロジェクトチーム*以後PTとします）を設置することができます。

令和7年度 地域自立支援協議会組織体制について



本 会

・障害福祉に関する関係者の連携や支援体制に関する協議を行うために、関係機関等と緊密な連携を図るための中核的な役割を果たす協議の場となります。

連 絡 調 整 会 議

・協議運営について連絡調整を行う場となります。

地 域 部 会

・中央市と昭和町がそれぞれの地域の課題や問題点を協議したり、本会への提案や本会から提起された案件を協議する場として地域部会を設けます。

事 業 所 部 会

・中央市・昭和町内障がい福祉事業所において地域課題を解決して情報交換を行います。その解決に向け支援体制などに関する協議を行い、本会に提起します。また本会から提起された案件を協議する場として事業所部会を設けます。

包 括 ケ ア 部 会

・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」を目的とし、地域での生活を支えるための課題や問題点を協議したり本会へ提案をします。また本会から提起された案件を協議する場として包括ケア部会を設けます。

プロジェクトチーム（PT）

・協議会に特定案件や課題が出た場合、必要に応じて臨時的に設置して調査研究を行い建議・報告を行います。

2 協議会委員名簿

協議会 本会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	所属(役職等)	委 員 名
1	医療保健機関を代表する者	中北保健福祉事務所 所長	武井 紀人
2	事業所部会 障害福祉サービス事業者を代表する者	あんど遊 Kid's わかみや 本部長	遠藤 大津磨
3	地域部会(中央市) 障害福祉サービス事業者を代表する者	(福)ぎんが福祉会 おひさま 管理者	久保 貴洋
4	地域部会(昭和町) 関係団体等を代表する者	昭和町障がい者福祉会 会長	○ 川又 昭彦
5	計画相談事業所 障害福祉サービス事業者を代表する者	相談事業所 こねくと	深澤 玲子
6	包括ケア部会 障害福祉サービス事業者を代表する者	相談事業所 ハルノヒ	時田 崇史
7	権利擁護事業者を代表する者	中央市社会福祉協議会 あんしんサポートセンターちゅうおう センター長	◎ 古屋 亮
8	就労支援機関を代表する者	すみよし障がい者就業・ 生活支援センター所長	藤原 真由美
9	当事者代表(中央市)	中央市障害者福祉会	今福 和
10	当事者代表(昭和町)	地域住民代表	中澤 綾
11	学識経験者	山梨県立大学 准教授	大津 雅之
12	その他必要と認められる者	(福)三井福祉会 中北圏域マネージャー	飯室 正明

障がい福祉サービス事業所の代表者等、障害児(者)関係機関の代表者等、学識経験者など

12名で構成し、市(町)が任命します。任期は2年とし、再任できるものとします。

また、必要に応じオブザーバーとして、専門的立場の方に参画していただきます。

中央市地域部会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	役 職 等	委 員 名
1	公益代表	中央市民生委員児童委員協議会 障がい者部会長	前嶋 隆子
2	障害者団体の代表	中央市障害者福祉会 文化部長	○ 大菅 正勝
3		中央市心身障害児者父母の会 代表	村松 幸子
4		中央市ハンディキッズクラブドラえもののポッケ 会長	赤池 直子
5	障害福祉事業従事者の代表	(福)ひとふさの葡萄 理事長	三尾 馨
6		(福)ぎんが福祉会 おひさま 管理者	◎ 久保 貴洋
7	社会福祉協議会の長	(福)中央市社会福祉協議会事務局長	加藤 朝香
8	地域住民の代表	自治会長会会長	伊藤 信雄
9	関係行政機関の職員	中央市役所こども健康部健康増進課長	内田 直子
10	識見を有する者	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー	飯室 正明
11	その他必要と 認められる者	中央市・昭和町障害者相談支援センター「穂のか」 主任相談支援専門員	阿諏訪 勝夫

昭和町地域部会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	役 職 等	委 員 名
1	障害者団体の代表	昭和町障がい者福祉会 会長	◎ 川又 昭彦
2	障害福祉事業従事者の代表	(福)さかき会 みらいファーム 所長	○ 窪川 知也
3	地域住民の代表	昭和町民生委員児童委員協議会 代表	中山 恵子
4	社会福祉協議会の長	(福)昭和町社会福祉協議会 事務局長	秋山 高一郎
5	識見を有する者	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー	飯室 正明
6	当事者	地域住民代表	中澤 綾
7	関係行政機関の職員	昭和町役場 いきいき健康課 係長	大森 美紀子
8	その他必要と認められるもの	中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」 相談支援専門員	角田 紗綾香

事業所部会 委員名簿

障がい者サービス事業所・相談サービス事業所

◎会長 ○副会長

番号	所 属	役 職 等	委 員 名
1	アルプスの杜(就労 A・B)	管理者	小林 勝利
2	ウェーブ(就労 A)	専務	斉藤 壮一郎
3	おひさま(生活介護)	管理者	久保 貴洋
4	クリーム(就労 B)	施設長	○田川 公俊
5	ソテリア(計画)	相談支援専門員	日永田 勉
6	中央市社会福祉協議会(計画・移動支援)	ボランティアセンター長	葉袋 哲
7	地域活動センターちゅうおう(地活)	センター長	加藤 朝香
8	ほっとらんにんぐ(就労 B・生活介護)	施設長	三尾 馨
9	みらいファーム(就労 B・生活介護)	所長	窪川 知也
10	ル・ヴァン(就労移行・就労 B)	就労支援員	飯寄 啓太
11	リアン ～絆～(居宅介護・行動援護・移動支援)	管理者	佐野 文彦
12	さぼーと昭和(地活)	管理者	三尾 馨
13	ピーす(計画)	リーダー	由井 知子
14	ぱわふる(生活介護・居宅介護・行動援護・移動支援)	代表	殿岡 実
15	アシストゆう 昭和店(就労 B)	サービス管理責任者	保坂 健次
16	こねくと((計画)	管理者	深澤 玲子
17	ハルノヒ(計画)	代表社員	時田 崇史
18	ルーチェ(就労 B)	管理者	青柳 恵里花
19	だんだん(行動援護・居宅介護・移動支援)	管理者	小林 洋美
20	G.C.B(就労 B)	管理者	野澤 みどり
21	相談室コリード(計画)	管理者	小澤 淳子
22	みなほし(生活介護)	施設長	久保 貴洋

障がい児サービス事業所

番号	所 属	役 職 等	委 員 名
1	あおぞら(放デイ・居宅介護・行動援護・移動支援・日中一時)	管理者	三尾 馨
2	あんど遊キッズ わかみや(放デイ)	本部長	◎遠藤 大津磨
3	そらいろアモル(放デイ)	管理者	○鈴木 大空
4	りんごの木(児童発達・放デイ)	児童発達管理責任者	森 香里
5	みらいっこ(放デイ)	所長	立川 大二郎
6	POCCO 音の泉しょうわちゅうおう(児童発達・放デイ)	児童発達支援管理責任者	樋川 美佐子
7	POCCO スタディしょうわちゅうおう(放デイ)	児童発達支援管理責任者	小林 昌史
8	ハッピーハグ・ベリー(放デイ)	施設長	上田 里香
9	放課後等デイサービス あむ(放デイ)	児童発達支援管理責任者	生原 明子
10	すばる放課後等デイサービスセンター昭和(放デイ)	所長	上田 恵美
11	重症児デイサービス miagete(児童発達・放デイ)	児童発達支援管理責任者	大原 利仁
12	en 昭和(放デイ)	理事長	森澤 昌子
13	アヴニール(放デイ)	代表取締役	飯久保 哲也

包括ケア部会

委員名簿（順不同）

◎会長 ○副会長

番号	区分	所属（役員等）	委員名
1	保健所精神保健	中北保健所 地域保健課 精神保健福祉相員	依田 匡平
2	障害福祉事業従事者の代表	さぼーと昭和 所長	三尾 馨
3		ルヴァン リーダー	○長澤 斉
4	医療関係従事者	峡西病院 ソーシャルサポート部 グループマネージャー	中村 穰
5		住吉病院 医療相談室・地域連携室 精神保健福祉士	坂本 優衣
6	相談支援専門員の代表	相談支援事業所ハルノヒ 相談支援専門員	◎時田 崇史
7	学識経験者	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー	飯室 正明
8	関係行政機関	中央市役所福祉部長寿推進課 副保健師長 地域包括支援センター 主任介護支援専門員	長沼 なつ美
9		中央市役所こども健康部健康増進課課長	内田 直子
10		昭和町役場福祉介護課 地域包括支援センター 主任介護支援専門員	田中 恵子
11		昭和町役場いきいき健康課 主査保健師 健康推進係長	大森 美紀子
12		中央市役所こども健康部子育て支援課副保健師長 こども家庭センター 統括支援員	齋藤 和子
13		昭和町役場いきいき健康課副主査保健師 子ども家庭センター	雨宮 友希
14		中央市役所福祉部福祉課ふくし連携支援担当リーダー	中澤 良岳

事務局名簿

15	中央市役所福祉部福祉課 主幹	内藤 美智子
16	中央市役所福祉部福祉課 主事(社会福祉士)	井出 知輝
17	昭和町役場福祉課 主査係長	神澤 幸子
18	中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」 センター長	五味 将元
19	中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」 主任相談支援専門員	阿諏訪 勝夫
20	中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」 事務員	青木 やす子

3 開催状況と内容

	協議会本会	事業所部会	中央市地域部会	昭和町地域部会	包括ケア部会
4月					
5月		5月27日(第1回) ■市町より ■穂のかより ■圏域マネージャーより ■その他 ●部会の体制について ●部会の開催日程等の確認 ●部会の方向性 ●その他		5月23日(第1回) ■委嘱状交付について ■福祉避難所広報掲載について ■令和7年度の取り組みについて ■その他	5月28日(第1回) ●今年度の部会開催日程について ●部会の進め方について ●One Team シートについて ●その他
6月	6月26日(第1回) ■地域部会から ■令和6年度中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書について ■令和7年度協議会スケジュールについて ■令和6年度中央市・昭和町障がい者相談支援センターの事業報告について ■令和7年度中央市・昭和町障がい者相談支援センターの事業計画について ■事業所部会から ■包括ケア部会から ■乳幼児期における発達を保障する支援体制づくりについて ■県自立支援協議会から ■その他 ●移動(同行援護・行動援護)関する課題について ●就労選択支援について ●委員より ●その他		6月4日(第1回) ■第3回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ●地域課題について ●その他		
7月				7月25日(第2回) ●福祉避難所広報掲載について ●第7期障害福祉計画の令和6年度サービス給付等にかかる分析について ●ふるさとふれあい祭り出店計画について	7月30日(第2回) ●One Team シートについて ●その他
8月					8月28日(第2回) ●部会の進め方について ●グループワーク ●その他



9月		9月17日(第2回) ■各連絡会より ●協議会に向けて ●その他	9月3日(第2回) ■令和7年度第1回 中央市・昭和町地域自立支援協議会について ●地域課題について ●その他		
10月	10月3日(第2回) ■地域部会から ■事業所部会から ■包括ケア部会から ■地域生活支援拠点事業について ■県自立支援協議会から ■強度行動障害について ■その他 ●基幹センターにおける相談体制について ●就労選択支援について ●委員より ●その他				10月29日(第3回) ●One Team シートから共通課題の抽出及び取組み内容の選定 ●発表 ●その他
11月					
12月					
1月		1月21日(第3回) ■執行部体制の変更について ■本会、連絡会より報告 ●令和7年度研修会について ●令和8年度事業所部会行動計画 ●その他	1月28日(第3回) ■第2回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ●地域課題について ●その他	1月16日(第3回) ■第3期障がい児福祉計画の令和6年度サービス給付等に係る分析について ■ふるさとふれあい祭りの出店の振り返り ■令和7年度活動報告 ■その他	1月14日(第4回) ●共通課題より今後の進め方について ●その他
2月	2月13日(第3回) ■地域部会から ■事業所部会から ■包括ケア部会から ■県自立支援協議会から・合同協議会について ■基幹センターにおける相談体制について ■その他 ●児童期における短期入所サービスが希望通りに利用できない状況について ●地域生活支援拠点事業における登録後の具体的な動きや基幹相談センターが担うコーディネーターの役割と範囲について ●委員より ●その他 ◇令和8年度本会日程について				
3月					

4 協議された課題について

今年度に自立支援協議会で協議した地域課題及び協議結果は以下のとおりです。

検討課題①	移動(同行援護・行動援護)に関する課題について
協議内容・結果①	<第1回> ◇同行援護の事業所不足の中で、情報提供やサービスに繋がらないケースが多くなっている。市町の協力もあり情報提供。中央市では、4名支給決定、1名が県内県外の事業所を利用、2名の利用実績はなし。昭和町の1名の方は、県外の事業所利用、県内は1事業所。行動援護については、行動上のサポートが必要な方に対しての移動のサービスで、中央市は12名の方すべてが使えている状況で、昭和町は4名の方についても全て利用している。課題と思われる内容、同行援護の事業所を視覚障害のある方が移動の際使うこちらのサービスについて、マッチングが上手く出来てないということで、使用したい時間になかなか利用することができないという状況は、すべての方に共通すること。市町内にある3つの事業所が頑張ってくれている。しかしながら、市町内の事業所に市町外の利用希望者がいることは、市町内の利用希望者がその事業所を使う事はなかなか難しい状況がある。中央・昭和の問題ではあるが、広域的部分の数字はきちんと出してもらったので、もう少しエリア的な事を考えながら展開していくのが良いのではないかと。 ◇意見・質問・回答 (意見) 他の市町でも、同行援護と行動援護に特化した事業所は少ないので、中央市昭和町だけでなく、広域の範囲で考えるのもひとつ。また、独自サービスだけでなく、ポイントで受診とか、医療と連携できる部分は訪問看護など別の手立ても考え、範囲を広げていく必要があると感じている。 (意見) 同行援護、使いたいときに使えない状況が他市町にもある。地域の協議会があるので、地区を教えてもらい、住民ベースで協力がしてもらえるかもしれないという展開があった。福祉サービスを使う地区と、地域の今ある資源でどう支えるかという事が一つテーマになるかもしれない。地域住民や社協がどんな支えになってもらえるのかひとつのテーマとして感じている。事業者に対して、行動援護足りない話はさせてもらっている。中北的には共通な課題と思っている。 (意見) 何を求めているのか。それをどのように解釈して行動するのか、もう一度考える必要がある。 (意見) 行動援護は市町内というところでも、地域課題は県レベルだと感じた。同行援護・行動援護を増やそうと取り組んでも、なかなか増えない現状であるが、サービス以外の方法として、地域にある他の事業の中から生まれてくると、また違うのかなと実感した。自立支援協議会の中で取り組んでいけたらと思う。

	(意見) どうしても事業者目線で、事業が成り立つかどうか見てしまう。もっと事業者側も中身を知る必要があると思う。K市の例ではご近所の高齢者が一定の報酬を受け、買い物・通院の足になっていこうといった話を聞いている。障害者のために皆さんに広めていく様な活動を感じた。 (意見) 移動の問題は、20年以上も前から県で部会を立ち上げていて、前中村会長が取り組んでいた経過もあるが、なかなか改善しない。需要供給曲線という経済用語がある。需要の線と供給の線とそれが重なるところがあり、その重なるところがちょうどいい均衡価格、適正価格という。この適正価格帯に需要の設定があれば上手くいく制度になるのかなと思うんです。生活上必要なサービスで、買う側がお金を一杯積み上げて買うものではない。福祉サービスとして公的な援助みたいなのが入って、そこを調整するのではないかな。フォーマルなサービスに限らず、インフォーマルなサービス、補助的な関りでもいいので、何かあればそれを考えていく。何か工夫して別の事業から人を持って来て、何とか元のニーズにつないでいくという工夫。生活保護的に最低限の生活を保障するみたいなのが、障害の中での生活を保障するっていう、段階で考えていきたい。行政の公的な部分での役割が大きいと思いますが、全然無くならない課題である。経済的な部分からも考えないといけない問題だと思う。 (意見) 行動援護・同行援護の事業は事業者だけが足りないと言っても、たぶん増えていかない。目的をどういう意図で使ったかデータを整理して社会資源を増やしていく方法にした方がよい。民間の人を使う、あるいは民間の交通会社を使ってフォローアップしてもらって協力いただくのもありかもしれないが、福祉ベースで考えるとみんなが受け入れてくれるような人ばかりではないから、民間に託した先でのトラブルも想定しなくてはいけないと思っている。具体的に何ができるのか、使用目的を整理して、マッチングをきちんとやって行った方が現実的で、プラス何かやって行く様な方法をしないと議論がぐちゃぐちゃになってしまうと思う。 (意見) 社協のふれあいサービスも時間外になると難しく、人件費等かかってくることもある。サービス利用において、利用者との調整や、ルールもあり使い勝手が悪いのではないかと考えている。やはり採算が合わない部分に関しては、大きいのではないかと凄く感じ、ニーズと事業所の関係が難しいのかと思いました。少ないと言えは確かに少ないと思うが、中央・昭和では最低限回っている状況なのではないか。 (質問) ニーズの中で必要・不必要みたいな整理をして使ってもらうことは現実的にできるのでしょうか？ (回答) 個々のモニタリングする中で、本人から「必要」と言われると「ノー」とは言えない現状がある。 (質問) 使い方について、指摘は出来るのか。 (回答) 調整する前に何に使われているか調べる(把握する)のはいいと思います。いい悪いっていうのは次の業務で議論になってくると思う。記録をもう一度整理して考えていた方が、現実的ではないか。利用目的だけ分かれば、ある程度の制御は出来るのではないかな。
--	--

	(意見) 利用者側からは選べるくらい豊富にあって、当たり前なイメージでしたが、それが少ないから本当に必要な人に割り当てられるか。難しいと思った。 (意見) 普通はそうなんです。担っていく人にいろんな負担を掛けなきゃいけないという中で、一番は人の命を預かって車を運転することの重みが凄くあるのではないかということでお話をさせて頂いた。 (意見) 資格をとるには研修を受けなければならない。受けたからと言って基本の報酬が入るわけではない。行動援護については、時間が長くなれば金額が下がっていく、制度が変わった。手を挙げる事業所はなかなか出てこないのではないかと。ニーズに対しては回っているが、今後増えた場合対応しきれなくなったらどうするのか、どういった方向に進んで行くのか。ニーズを調べていただいて揉んで行ったらいいのかと思います。 (意見) 法令も同じ様な状況だと思います。障害だけでなく福祉全体で何らかの対応、共有できればと思う。 ◎まとめ 中央・昭和の問題ではあるが、広域の範囲で考えていただく。目的をどういった意図で使ったかデータの整理をし、社会資源を増やしていく。具体的に何ができるのか、使用目的を整理してマッチングをきちんとやって行った方がよい。
--	--

検討課題②	就労選択支援について (令和 6 年度より継続協議)
協議内容・結果②	<第 1 回> ◇事業所部会の方と情報提供させて頂いている。④の必要と思われる内容の部分で、事業検討されている事業所の把握をきちんとしていきたいため、成人通所事業所に事業を考えているかなど意向調査をさせていただきたい。 意見・質問・回答 なし。 <第 2 回> ◇成人通所の事業所に就労選択事業の実施について移行の調査を行い、回答をまとめたものが資料 6 になる。その報告と事業所部会・連絡会の方にも本会を通じて返していきたいので、承認を頂きたい。

検討課題③	基幹センターにおける相談体制について
協議内容・結果③	<第2回> ◇資料 5 は、中北圏域の相談支援センターの状況について、書かれている。令和 6 年度における総相談件数については、各地域で検証している状況がある。 第 1 回の協議会より飯室さんに依頼し提供いただいたものです。発達障害に関わる児童の相談件数が急激に伸びている状況はお伝えさせていただいております。実際基幹センタ

一の業務は、国から大きく示されている部分で、総合的専門的相談と地域の相談体制の整備の動きがあります。地域にある相談事業所のみなさんを支えるという機能の部分、また地域移行定着、権利擁護の機能を中心にしながら基幹の仕事はやりなさいということになっている。延べ相談件数の挙げ方については、相談に絡む動きをした時は、数字を挙げていく仕組みになっていると同時に、自立支援協議会の動きや市町に関係する会議等についてもチェックしています。他市と付け方が同一なのか？そこがちょっと違ってくる部分があるかと推測される。研修でも、会議でも相談させていただいている部分、相談業務として提示をさせていただいている。現在 3 名の相談員で、平成 2 年以降は主任相談専門員ということで、基幹業務(国が示している事業)を中心に動いて、2 人が相談業務を中心に動いています。過去には 2 名体制の時もあり、その時は回らなかった。基幹業務は、2.5 人みたいな実状の中で動いている事も併せて 5,543 の内訳も見ていただきご協議いただきたい。

質問・意見・回答

(意見) 件数の上げかたでルールが無い様だが、比較になるのか？相談の対応が上手くいかず、1 件のケースが多くなる。それを以って丁寧というか。資格要件は、資格や質を見るために載っているのか。地域の実情も違い、地域に精神科病院があって、この地域連携室に相談員がいるとか、基幹ではなく、相談する先が他にもあると数は少なく、無いところは多くなると思った。

(意見) 部会では、穂のかの機能強化を願うのと、職員一人ひとりがゆとりをもって関わられるような状況を作ればもっといい市町になっていくだろう。実際の人員増の要望があった。

(意見) 相談業務の中で、一番相談しやすいところを基幹相談センターに感じている。丁寧な対応と様々な視点でアドバイスを頂ける。人員が居たとしても、やはり人によりますが、対応していただいているからこそ、この件数も出てきているのかと思う。ここでの提案としては、穂のかさんに行っている相談先というところを包括ケアシステムの中に取り組みで少し変えていけないか、取り上げていけるのではないかと考えている。

(意見) 基幹が関わらなくてもいい会議まで出席されているのではないかと。もう少し基幹センターとしての仕事を確立し、体制を作って行けばいいのかと思うが、具体的には思い浮かびません。もう少し、仕事量が減るような体制をつくるべきではないかと思う。

(意見) 計画相談の中で、いろんな市町村・基幹センターと関わるが、他と比較すると穂のかは丁寧だと思う。計画相談のサポートに入ってもらうことが多い為負担になっているのではないかと。また他機関との連携が必要かについては考える機会があっても良いと思う。

(意見) やはり 3 名では 1 人出られなくなった時のバックアップ体制に負担が大きいのではないかと。地域資源を把握していないと、対応できないところもあるので、外側から見ても、増員ができればいいなと感じる。件数については、基幹毎に付け方が違うんだろうなと感じている。穂のかとの関わり方について、関係機関

	でも工夫が必要なのだと思う。基幹でないと出来ないことは必ずあるので、気を付けていきたいと反省点を振り返りました。増員していただけるなら有難いと感じます。
(意見)	相談件数のバラツキはないように思う。12月の基幹ネットワーク会議で、具体的な意見交換ができればと思っている。件数はある程度参考になると思う。業務をいかに引き算していくのか、人を増やしていくという極端な話になると思う。事実上どうなのか分析し、教えていただきたい。
(意見)	先ず穂のかが、どう考えているのかが大事。人材報酬だけでいいのか。業務内容によったカウントの方法が必要なのではないかと。行政と所属している法人との別の契約(雇用形態が二つの雇用形態になっている)で、意見出来るような状況にないのではないかと。協議会の方から良案はないかと提案していった方が筋ではないかと思う。
(意見)	残業が多いのではないかと、健康面が心配である。働いているセンターの方達が声を上げて良いのではないかと。
(意見)	自分達で発信していく事は大事。穂のかの職員が発信していくのと同時に、関係機関とどこがどこまで話を進めて対応していくのかやっていく必要があると思う。
(意見)	働いている方の意見はちゃんと聞いた方がいい。件数が多い少ないというのはあるけれど、少ないのは実は地域が少ない状態で回っているのではないかと判断できると思う。相談を受けてもらう方の声も大事だと思った。
(意見)	職員と穂のかに出向している職員との出勤簿・時間外の対比を見ると、休暇取得の難しさや、また残業時間も書かれてない部分もあるのかと推測している。会議に呼ばれ断りずらい部分もあるので、負担を減らすには、人を増やす他ないと考えている。 みなさんからの意見もありましたので、もう一度精査しながら早急に今年度の要望に挙げていきたい。事業所部会からも強化・体制整備という意見も出ているので、次回もこういった話ができればいい。
(意見)	考え方として、補充というのも一つだが、業務内容を穂のかから外していき、業務が回る様にしてく工夫も必要になると思う。
(質問)	どんな話があって市が動いていただけるのか、逆に話が検討材料になるのか。協議会でどのようなことが決まり提言できると良いのか。市町で基幹に対して考えていることがあれば、教えていただきたい。
(回答)	みなさんの意見を聞いた中で、今後の方針を検討したいと思うが、予算を付けるという意味では、首長に話した中で、了承いただくのが筋である。協議会として提言していただければ、説明材料の後押しともなるので、助かります。
(質問)	予算の時期も関係するので、3月になって要望書を出しても、来年には間に合わない。一方精査するって言うのもある。3人の状況により、早急に精査し協議会として挙げさせていただく形で良いか。 なかなか一人確保することは難しいと思う。穂のかの機能が回らなくなると利用者も困る。一人増員の場合は、予算も人の確保も間に合うのか。

	(回答) 実務の中、精査した中で負担軽減できるか考えても補正で人を増やすための予算を組み立てるのはなかなか難しい。可能な部分としては、新年度予算計上が最良かと考える。昭和町は 12 月まで、中央市は 11 月なので、10 月中に提言いただく、要望を挙げていただくほかない。 (意見) 先ず、業務上の精査を一度進めながら、本会の意見をそのままいただくような形で、市町と穂のかで協議させてもらい返していく。法人の相談事業所の機能や地域の相談体制作りも頭におきながら、人員増と業務精査しながらまた報告をしていく。 (意見) 話を急ぐのであればそうだが、人員配置については、いろんな在り方があると思っていて、予算を立てずに市の方が一人入るという事もあるでしょうし、今の時点では見えない。場合によっては、総合相談とか、重層で引き算できるとか、個別のところでは相談員さんが減ってくると引き算ができるとか、結果的に予算要求再来年度になっても持ちこたえられればいいのかかなと思う。ここで統一見解が難しいようなので、ここで出来ないとするれば、プロジェクトみたいなこと必要なのかなと思いました。 (意見) 予算をつけても、担える人がいない可能性もある。地域の相談体制で出向できないとそのまま終わってしまう。職員は難しいようです。 (意見) 事業所部会でも体制整備を望む声があるので、精査する中で負担軽減も大事だが、プラス人員確保することで更に支援内容の濃いものができるのではないかな。協議会の意見として、先延ばしにするのか、早急に対応するのか協議会もすぐ開けないので、本会として 1 名増やすか増やさないか。一歩進まないと負担は減らない。 (意見) センターとしては、人は増えた方がいい。但し、増やすにも増やし方がある。他の事業所からそれだけの戦力の方に来ていただけるのかという分析も必要で、出来ない場合市からの出向。方法論はいくつかあるが、増やす根拠の精査が必要で、その時間でなものが必要になる。緊急的な対応としては考えられるが、来年度の当初予算からというのは、多分答えられないと思う。根拠や増やす理由、増やし方・方法については今後精査して検討が必要だと考えています。 (意見) それぞれが集約し、市町や本会からの意見を受けて、人員増と精査というところで、考えていきたい。質的な評価については評価してもらえていると思う。そこを継続する為に人員は必要なかもしれないという意見があるかもしれない。 (意見) 簡単に何百万もの計上はないだろう。根拠を以って、説得力のある話し合いをした方がいい。 件数に拘ると中央市より K 市の方が相談員が過剰の様だが、基準がないのであれば、思いだけで言うとおちょっと可哀そうだと思う。 (意見) K 市は相談員の入れ替わりが激しく、凄く大変だったようで、K 市で言うと過剰ではなく、現状まだまだ足りていないことになっている。 (意見) 穂のかとしても精査して、人件費 1 名分の増を要求する。 (意見) 今回は人員 1 名のことを進めるのではなく、1 度穂のかで精査するという事で良いのではないかな。
--	--

	(質問) タイムリミットで、来年分の予算請求は出来なくなる認識でいいのか。 (回答) そうですね。 (意見) かなり疲れていると思うので、誰が来るという問題より切迫しているなら人が必要。 (質問) 具体的に精査できるものがあるのか。 (回答) 予算請求するのに客観的なものでなく、具体的な数字が必要。他のところと比較して、根拠を示し段階的に例を以って、例えば市町と交渉する。そこで根拠を示してくださいとなる訳なので、それが無ければ予算は通らない訳です。何時するとかではなく、先ず現状の分析をして、根拠を固めた上で今後どうするかという事になる。 (意見) まずは時間をかけて精査する。意見として、増やした方がいい。あと1年頑張れるのか、もう現在いっぱいいっぱいであれば、精査している時間のほぼない中、早急にやって行かなければいけないものなのか、穂のかの精査が終わらなければ何も動けないと思う。本会の意見として一致しておきたい。来年は3名体制でいいですか。 (意見) これまで議論が無く動きだしたのだから、継続審議で出来れば来年度中にある程度の合意をとって、再来年度から増員でいいのかな。もう一つ、穂のかの人員に関して、自立支援協議会が判断するものなのか部署判断なのか確認いただきたい。 (意見) 穂のかさんの意見が大事だと思うので、言っていただいて、協議会として賛同するのも一つかなと。 (回答) 地域自立支援協議会の中には、相談支援体制の体制整備について意見をする、体制整備を協議する機能もあるので、問題ないかと思います。一つの提言としていただいておく事は大事なので、今日まとまった意見に、個人個人の意見もお伝えし、市と町で精査し回答する。 (回答) 回答という事であれば、予算が確定すること、人材を確保できて配属できることが確約できた上で報告という事になる。なので、中間報告的なものであれば、可能かと思う。 (回答) あくまでも協議会の提言としていただくでいいかと思います。 (確認) 行政に委ねていいのですか？昭和町に全部一任してその結果を受けるということですね。 (意見) 大変だってことは見えている。他市町より良くやっている。これを継続するには一人増やすしかないと思う。どこが引き算できるのか、精査が可能で、引き算することでこのままやっていけるのなら、それが一つ。そういう事も含めて検討していただければいいのかな。 ◆まとめ ・まずは、穂のかで精査(人員増と業務について精査)し、市と町で検討していく。
--	--

検討課題④	児童期における短期入所サービスが希望通りに利用できない状況について
協議内容・結果④	<第3回> ◇検討課題として、平野・阿諏訪の共同で提案。短期入所は家ではない場所に泊まって生活をするようなイメージで、施設です。利用目的は家族の休息や兄弟の行事や冠婚葬祭の時に障がい児の方が泊まれる施設の事を短期入所といいます。この課題を出した理由は、中央市・昭和町に於ける障害児の短期入所体制不足に加え、支援学校と併用が難しい状況について提案です。利用人数があるにもかかわらず、受け入れ枠が限られており、実際に利用につながらないケースが多く、特に支援学校に通う児童生徒は併用が非常に難しく、学校の寄宿に限られてしまう。この問題は家庭や学校の努力だけで解決するものでなく、地域全体の構造的な課題があると考えます。制度そのものについて定員・受け入れ枠不足、人材確保の難しさ、緊急時や一時的な利用調整の難しさがある。協議会での実態の把握と共有を進めていただきたい。具体的には、計画相談員（中央市と昭和町には相談の事業所連絡会がある）の協力をいただき、・短期入所の利用希望者で利用の出来なかったケース、・支援学校と併用が困難であった事例、・送迎面での課題となった事例 等の実態調査の依頼・集約していく事を提案していきたいと思っている。その結果に基づき、事業所・学校・行政の連携や工夫できる点について市町と協議を進められればと考えている。障害児の短期入所と学校生活の両立は子どもの生活の安定や、将来地域の生活と直結する重要な問題です。協議会で地域全体の問題として共有し、具体的な検討に繋げていきたい。 質問・意見・回答 (質問) アンケートは誰にどうする。 (回答) 計画相談員の連絡会で、中央・昭和のケースの中で事例の有無を聞いていきたいと思っている。 ◆まとめ まずは相談事業所連絡会でアンケートを実施していく。

検討課題⑤	地域生活支援拠点事業における登録後の具体的な動きや基幹相談支援センターが担うコーディネーターの役割と範囲について
協議内容・結果⑤	<3回> ◇地域生活支援拠点とは、障害のある方の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設・病院などからの地域移行などの推進を担う機能を持つ体制の事です。相談や連絡体制の確保、緊急時の受入れ対応、体験機会の場、専門的人材の確保・養成。そして地域の実情に応じた創意工夫のもと、地域の体制づくりを行ってくださいという内容になります。地域生活支援拠点登録後、親亡き後や緊急時の対応を具体的に考えていこうという方は、計画員さんからの意見や共有でしっかり受け止めていきたい。登録の説明も行っている。他の市町村では、緊急時の体制を想定し拠点コーディネーターさんが緊急時の体制整備していて、登録者のアセスメントを行う助言をするそうです。中央市・昭和町は

	拠点登録のコーディネーターは「穂のか」が行っている。昨秋の研修会で拠点設置を進めていただきたことであった。登録者一人ひとりの個別検討も必要で、拠点専門コーディネーターと兼務で行う拠点コーディネーターでは、対応や動きが違ってしまふ。今後の対応としては、現状の体制の中で、どのように進めていくのか検討していきたい。登録後に必要な対応は何か。具体的に取り上げる内容をリスト化して整理を行いたい。まず、検討の機会、場作りを設けていただきたい。 (意見) 地域生活支援拠点については、年に一度検証の場を設けることが義務づけられている。他市町では、協議や検証の場は自立支援協議会に位置付けられている。継続的にできるのか、相談支援センターの業務の中でやっているのはわずかで課題になっている。 (質問) 拠点に登録している数はどれくらいでしょうか。 (回答) 中央市は16名。 (回答) 昭和町では8名。サービス利用者で機会があればショートの手助けをしたり、町から施設に働きかけをしていく必要があると思っている。サービスを使っていない方については、今後定期的に会う機会を考えていきたい。 (質問) 申請する段階で、今後の繋ぎとか、日数は決まっていなくていいですね。 (回答) 申請される時点でショートを使ったりしていれば、今後でも使ってもらえる様に伝えている。全然使っていない方は、どこを利用していいのか、一緒に考えたりしている。 (質問) 中央市の地域支援拠点の事業所一覧で中央市内が1つ、あとは市外の方で緊急時受入れ対応は6事業所しかない凄く少ない状況です。穂のかさん兼務で緊急時早急に動けるかというところが難しいという事で、登録後、市と穂のかさん事業所さんと話し合う場があるのでしょうか。 (回答) 不定期には行っている。登録者数など今把握しているところです。 (質問) 今後必要と思われる対応について、検討する為の場作りや、そのような機会は緊急時又は不定期であるということなのか。 (回答) 緊急時の想定は詳細の打合せの必要はあると思う。穂のかの立場からは、実際家庭の様子やご本人さんの実状はなかなか見えずらい。拠点登録をしたから終わりではなく、ご本人の状態も変化するので、実際に動く事で、その方が今どんな状況にいるのか、詳細に把握することは必要だと思った。もう少し詳細の場作りは計画相談員さん交え詰めていくっていうのはどうでしょうか。 (質問) その場作りをした場合の参加者はどういう方をイメージしていますか。 (回答) そこは一緒に検討したいと思っています。計画相談員さんの視点や頻度、市や穂のかの視点だけでは足りない部分があるから、このような貴重な意見がいただけたのではないかなと思っている。具体的にどのように進めるかは個別に検討が必要かなと思っている。 (質問) その場作りっていうのは、個別ケースの場作りってことですね。個別で登録された方の拠点をどうするかを考える場作りでいいですか。 (回答) 計画相談員さんと個々の対応ではあるんですが、もうちょっと全体的な役割分担では、専門の拠点コーディネーターさんの動きっていうものを求められるところ
--	--

	が違うと思うので、大枠の部分はどうしていきましょうか。個別的に動くというのが現場ではかなり難しかなと思っています。 (意見) 私も何件か拠点登録をさせていただいてます。登録時の説明は、緊急時を想定し、いざという時困らないように説明させてもらってます。そんな中、相談員だけではできない部分、他の人の見立ても必要かなというところで、穂のかさんや市町の方だったり、どんな仕組みの登録してから、平常時に取り組んでいくか、そんなところがあると他の相談員も意識を以って取り組めるのかなと思っているので、相談員としては、そういう仕組みができるといいのかなと思います。 (質問) 個別だけがウェイトにいていましたが、登録している人が今現在について話し合う場なのか、登録後でも状況を分かってもらう場を作るのか、申請書自体も検討していきたいというところなのか、どんな状態ですか。 (回答) 全てに当てはまるかと思っています。書式についてもすり合わせが必要かなと思っています。自由記入欄について書き方は様々であり、事前情報をどのように書いていただくかについては、必要最低限で一緒に考えていただきたい。 (質問) 何か月に1度、担当課の方に来ていただき、穂のか・計画相談さん交えた検討会様なものを開きたいというイメージでしょうか。 (回答) そうですね。市町の方も一諸にという形です。どこの部会で立ち上げるのか検討するのかなど在り方も含め検討していただきたい。 (感想) 読ませていただくと、拠点のコーディネーター機能・事業は中央・昭和は基幹センターが担っていて、凄く大変なんだな、計画相談員の人の負担も大きい事も分かってきて、他市町を見たら専属の専門コーディネーターがいる。専門のコーディネーターが欲しいのかなと思ったのが1点。 コーディネーターを基幹センターでいいんじゃないかっていった時、どういう事をやってもらえる。今の人数でも出来るのではないかな。想定、見通しがあってやっているんだというのが1つ。 登録ありきで、登録してもらったけれどさてどうしよう。みんなで話し合ってくれて、聞こえたんですね。人が足りないよという考えを整理すれば、個別の16名と8名をやればいいのか、専属を付けなければ機能しないのか。安心をしてもらえるために、登録すれば、緊急時拠点が使えるという事で留めるのか、どの辺までを想定し、この拠点事業を市町で進めて行くのかを具体的に考えてやって行ったらどうなのかなと思った。 (意見) 地域生活支援拠点事業の全国研修に参加する中で実感しているのは、相談・人材育成体験の場、緊急時の受入れ地域づくりは主に計画相談の業務の中に入っていて、すみ分けが凄く難しいところになっています。コーディネーターの方は絶対必要だと思っておりますし、この自立支援協議会の中で、検討し配置することができるだけ、この拠点事業は変わっていくと思っています。どのように立ち上げていくのか検討していくのか、情報を得て実施していく必要があるのではないかなと思っている。 (意見) コーディネーターがいるから活性化されるのか、動かしてくれると捉えられている。居ないから何かが中途半端と考えられると思う。どう考えますか、居るから回
--	--

	るって感じですか。 (回答) 拠点登録した利用者さんの支援の中で、自分たちの説明や対応がきちんとしていないと思う。そこを整備したり相談員も意識していかなければいけない。利用者のみなさんは基幹相談支援センターに相談している感覚になってしまっている。まず、コーディネーターをちゃんと置く事で、拠点登録している人達が、相談できる流れを作って行った方がいいと思う。 (意見) モデルになっているところの具体的な例をあげないと、予算化したり配置したりするのは難しいと思う。上手くいっているケースで活性化されているのはコーディネーターがいるからだという事を示すことができれば提案になると思う。居方がいいと思います。 (意見) コーディネーターがいればいい。基幹センターも市町もやることは難しい。拠点コーディネーターがいれば体制整備していただける人材だと思うんですけども、配置については、福祉計画の成果目標にもなっていて、難しい場合はK市のように予算立てしてくださいというのが一つある。山梨では今なかなか難しい状況で、先ずは場なのかなと思っていて、少し継続的に検証する場を設けていく事が人を配置できない場合でも、そういう事はできるのではないかと感じています。 (意見) 生活拠点でアンケートしているケースはない訳で、もっと広い地域でコーディネーターが 1 人でもいいんじゃないかっていう解釈ですか。入所施設はない訳で、他市町の入所、いろんなところ集めているところ考えると思うんです。 (意見) 拠点の事業をやっているところが基準になると思うんですけども、入所施設と短期入所を考えると現状でやってもいいかもしれない。協議会ベースで考えていく事が現実的。相談支援型共同体制は、地域支援拠点支えている事業所っていうのもあるので、中央市、昭和町別々に拠点だと思うんですけども、中央市・昭和町でコーディネートするっていうのが現実的なものかなって思います。 (意見) 場というものはこういった形で作っていくのが難しいんですけども。 (意見) 県の協議会の部会で学習会をしました。拠点の事業だけではできないけれど、地域の自立支援協議会で、包括みたいな形で地域移行は進めている。全体で一体的に連動してやっていくことは、協議会において地域で進めていく事かと思う。 (意見) 基幹相談支援センターの立場で考えると、計画相談員さんの思いも大事にしたいと思って提出なので、どのような会の持ち方でありたいかについて連絡会でアンケートを取らせてもらうのはどうでしょうか。 (意見) コーディネーターの立ち位置の部分で、体制的に厳しいというところで今課題になっている。役割を果たすためにどうしたらいいか、検討いただいている事もあるので、状況や経過を見ながらセンターとして考えられれば一つ。事務局の立ち位置で、場作りについては小さい部分では市町とコーディネーターと計画員さんをご本人家族で登録したところをどういうやり方を進めていくかちゃんと話す場作りを小さい単位で考えるのが一つ。実際運営している状況で中央16、昭和8にきちんと向き合わなければいけないわけで、計画員さんや当事者家族が抜
--	---

	けていたので、含んだ体制で行う。協議会通じての場作りで考えると、地域課題として捉えたものは提起し協議いただくのも場作りかなと考えている。 (意見) 場作りの中で挙がった課題で何かあったら協議会に出してもらおうという形でどうか。 (意見) 協議会を場作りと考えるのであれば、体制作りの協議については立場上言えない。 (意見) 3つ話があったと思う。個別でやって行くという事。協議会に報告していく事。真ん中の場って、少し体制を考えるって事だと思うのですが (回答) そこはこの中で協議して決めることじゃないかなと思い、投げかけたと思います。 (意見) それはどのようになるかって言う。協議会じゃないとすればそこから外れた場だと思うのですが、具体的にどんな感じ、具体的なイメージがあればということで。 (回答) フォローチャートみたいなどのイメージにつながると思うのですが、意見を貰った方がいいんじゃないのかなと思ったところです。 (質問) 意見下さいってこと？ (回答) そうです。 (質問) 計画相談員さんが色々聞き取りする際に、調査項目みたいなものが基本的なものがあるんですか。 (回答) 基本的なものはあるんですが、緊急時に特化したものではなく、ご本人さんの身体・精神状況、家庭での生活の様子をアセスメントで作り、緊急時どんなふうに何が必要とか、シートというのではなく実際関わっていくことの中で、そこまで細かな情報は全員に取ることはないです。 (意見) 共通の項目として、きちんと作った上で、会議を設ける必要があります。 (意見) 他市町では全部のケースを計画相談の出すものとは別紙で全員に出してもらう。緊急度3色くらいまで。特に緊急度高い方には。計画相談の聞き取り情報にプラスして何かやれることがあるか、無理のない方向で検討されたりする状況はあります。 (意見) みなさんの意見の部分で、先程の真ん中というのが何となく見えました。個別があって、協議会対応があって、その中間の部分で確認をする場作り。一度このような形のものを次回協議会に提示するので、そこで方向形成図れればと思う。 (質問) 行政の方に聞きたい。事業所の方として見ると、ここの地域は緊急会議の受入れは無いんですよね。以外のところで5つの機能を登録してくれている事業所はありますか。事業所として手を挙げているところはどれくらいあるのかな？そこから外れても市町で把握している中で登録したはいいけど、どこをどのように使うのっていう。 (意見) どこかの市町で登録していると、中央市の方がK市の施設を利用していた場合に申請ができる。中央・昭和に登録しなくても他の市町の拠点に登録することで内容はこの感じで、市町含めると結構ありますとそういう感じになります。 (意見) 事業所に拠点の登録事業として、事業所別にしてくれないかとH市・N市から話があり、緊急時に5つの機能のうち、緊急時の受入れが結構あると思うし、普
--	--

	段から緊急時に備えショートを考えて使ってみようってなるし、それに拠点事業があって、色々なものが複雑に絡み合っていると思うんです。コーディネーターを置いた方がいいけれど、予算の問題や誰がやるのなど協議していくという事の理解でいいですかね。 (意見) 令和5年4月の状況で緊急時の受入れ対応6事業所、増えてはいるんですね。 (回答) 2事業所増えました。 ◎まとめ ①個別、②協議会対応、③確認のための場作りについて、事務局から次回の協議会で提示し、方向形成を図る。
--	---

おわりに

今年度も中央市・昭和町地域自立支援協議会の運営に対しまして、多くの方々からご意見をいただく中で、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

当協議会におきましては、中央市昭和町両地域部会・包括ケア部会・事業所部会があり、それぞれの課題に対して真摯に協議・検討がなされました。各地域部会におきましては、「地域課題について」「親亡き後について」「障害児福祉計画について」、包括ケア部会におきましては、One Team シートから共通課題の抽出及び取り組み内容の選定や今後の進め方についての検討がなされました。また、事業所部会におきましては、部会の体制について協議がなされ、より充実した体制となる為の変更を行いました。

また、本会におきましては、「移動（同行援護・行動援護）」や「就労選択支援」「基幹センターにおける相談体制」等について検討されました。

委員各位には任期中は公私ともお忙しい中を協議会に参加いただくとともに貴重なご意見を賜り、障害がある方への支援の在り方、自分たちに何ができるか論議いただき誠にありがとうございました。

協議会は、地域における障がい者等の相談支援の事例等を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて地域における障がい者等の支援整備体制の整備に繋がっていく取り組みを着実に進めていく役割があります。地域の相談支援を推進するための基盤といえます。

今後も更なる事業の推進を図って参りますので、改めて皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」
センター長 五味 将元